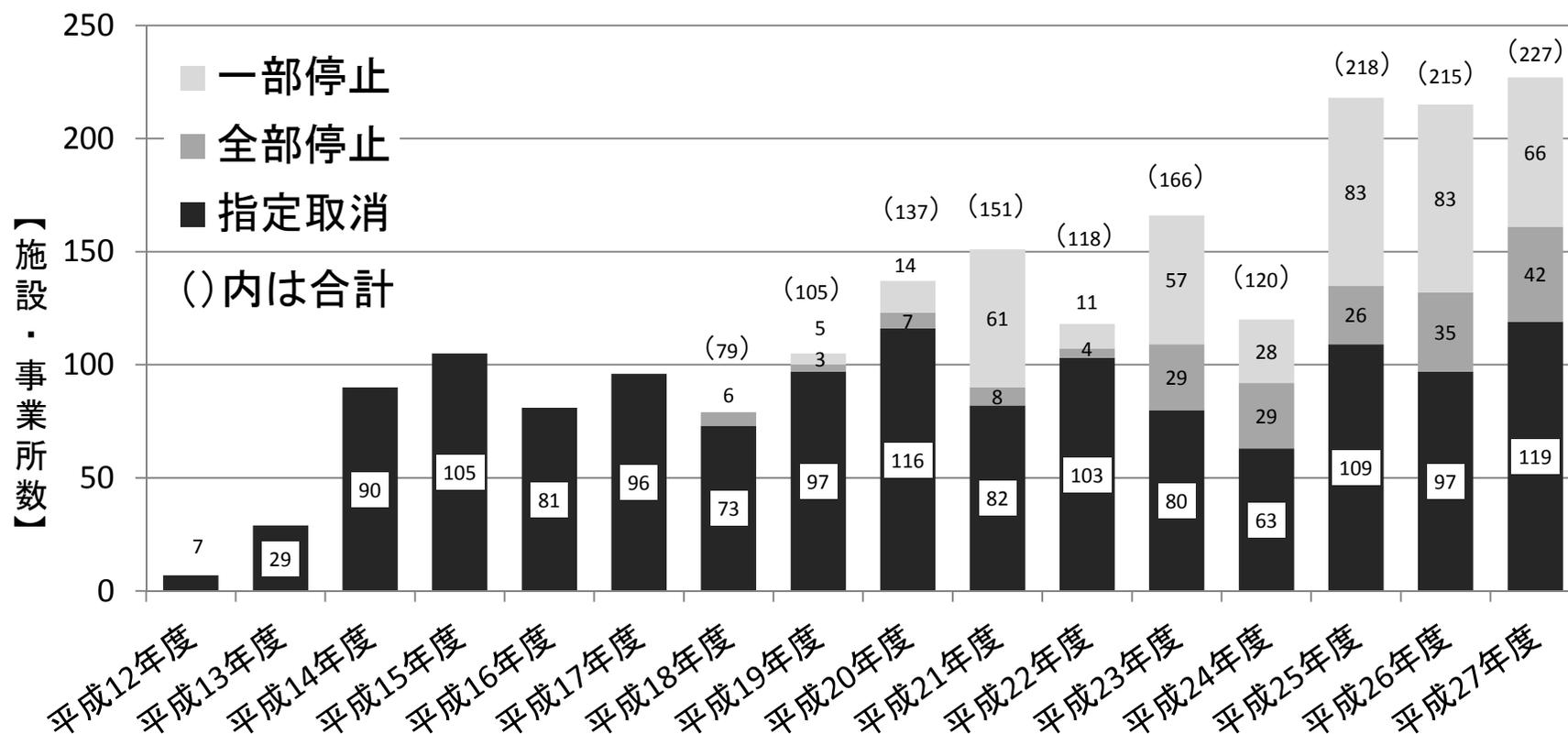


# 參考資料

# 1. 指定取消・効力の停止処分のあった介護保険施設・(図1) 事業所等内訳【年度別】(平成12年度～27年度)

指定取消・効力の停止処分のあった施設・事業所数(合計): 1,944事業所



	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
請求事業所数	-	94,966	106,843	115,633	130,055	142,719	173,423	231,048	239,502	244,657	255,460	267,788	281,840	304,784	322,814	336,602

- 注：1) 指定取消の件数には、聴聞通知後廃止(聴聞通知後に廃止届が提出された事業所)を含む。  
 2) 平成27年度には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。  
 3) 効力の停止処分は、平成18年度から施行された。  
 4) 請求事業所数は、「介護給付費等実態調査」の各年5月審査分による。

(図2)

## 2. 指定取消事由の状況(平成27年度)

指定取消事由	人員について、厚生労働省令で定める基準を満たすことができなくなった	設備及び運営に関する基準に従って適切な運営ができなくなった	要介護者の人格を尊重する義務に違反した	介護給付費の請求に関して不正があった	帳簿書類の提出命令等に従わず、又は虚偽の報告をした	質問に対し虚偽の答弁をし、又は検査を拒み、妨げた	不正の手段により指定を受けた	介護保険法その他保健医療若しくは福祉に関する法律に基づく命令に違反した	その他
根拠条文体	第77条第1項第3号	第77条第1項第4号	第77条第1項第5号	第77条第1項第6号	第77条第1項第7号	第77条第1項第8号	第77条第1項第9号	第77条第1項第10号	第77条第1項第1号 第77条第1項第2号 第77条第1項第11号 第77条第1項第12号 第77条第1項第13号
指定訪問介護事業所 (32)	10	11	1	24	11	8	6	4	3
指定訪問看護事業所 (5)	1	1	-	3	2	1	3	1	-
指定通所介護事業所 (12)	5	5	1	10	5	5	5	-	-
指定通所リハビリテーション事業所 (1)	-	-	-	1	1	-	-	-	-
指定短期入所生活介護事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	-	-	-
指定福祉用具貸与事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	1	-	-
指定特定福祉用具販売事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	1	-	-
指定居宅介護支援事業所 (11)	-	4	-	11	3	1	-	-	1
指定介護予防訪問介護事業所 (29)	6	8	-	7	4	4	5	14	5
指定介護予防訪問看護事業所 (4)	1	1	-	1	1	1	2	1	-
指定介護予防通所介護事業所 (11)	4	2	-	5	3	4	4	4	-
指定介護予防通所リハビリテーション事業所 (1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-
指定介護予防短期入所生活介護事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	-	-	-
指定介護予防福祉用具貸与事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	1	-	-
指定特定介護予防福祉用具販売事業所 (1)	-	-	-	-	1	1	1	-	-
指定小規模多機能型居宅介護事業所 (1)	-	-	-	1	1	-	-	-	-
指定認知症対応型共同生活介護事業所 (1)	1	1	-	1	1	-	-	-	-
指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (1)	1	1	-	1	1	-	-	-	-
合計 (119)	29	34	2	65	39	30	29	29	9

注：1) ( )内は平成27年度に指定取消処分を受けた事業所件数である。

2) 指定取消の件数には、聴聞通知後廃止(聴聞通知後に廃止届が提出された事業所)を含む。

3) 合計には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所(4ヶ所)を含む。

4) 複数の指定取消事由が該当する事業所については、各指定取消事由ごとに計上されるため、指定取消件数と各指定取消事由の合計は一致しない。

(図3)

### 3. 指定の効力の停止事由の状況(平成27年度)

指定の効力の停止事由	人員について、厚生労働省令で定める基準を満たすことができなくなった		設備及び運営に関する基準に従って適切な運営ができなくなった		要介護者の人格を尊重する義務に違反した		介護給付費の請求に関して不正があった		帳簿書類の提出命令等に従わず、又は虚偽の報告をした		質問に対し虚偽の答弁をし、又は検査を拒み、妨げた		不正の手段により指定を受けた		介護保険法その他保健医療若しくは福祉に関する法律に基づく命令に違反した		その他		
	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	
根拠条文例																			(根拠条文例) 第77条第1項第1号 第77条第1項第2号 第77条第1項第11号 第77条第1項第12号 第77条第1項第13号
指定訪問介護事業所	(7)	(6)	1	-	-	-	-	-	7	7	1	1	-	1	-	-	-	-	-
指定訪問看護事業所	(1)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
指定通所介護事業所	(6)	(10)	2	2	1	3	-	-	5	5	1	4	1	4	-	-	-	-	1
指定短期入所生活介護事業所	(4)	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-
指定特定施設入居者生活介護事業所	(2)	(1)	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
指定福祉用具貸与事業所	(2)	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定居宅介護支援事業所	(12)	(5)	-	1	2	-	-	-	11	2	3	1	2	-	-	1	-	-	3
指定介護老人福祉施設	(3)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
指定介護予防訪問介護事業所	(4)	(5)	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	2	5	-
指定介護予防訪問看護事業所	(1)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
指定介護予防通所介護事業所	(5)	(8)	2	2	1	-	-	-	2	3	-	4	1	4	-	-	3	-	1
指定介護予防短期入所生活介護事業所	(4)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	3
指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所	(2)	(1)	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
指定介護予防福祉用具貸与事業所	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
指定認知症対応型通所介護事業所	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定小規模多機能型居宅介護事業所	(1)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
指定認知症対応型共同生活介護事業所	(4)	(2)	1	-	-	-	1	-	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	(1)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定介護予防認知症対応型通所介護事業所	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	(1)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	(4)	(2)	1	-	-	-	1	-	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1
合計	(66)	(42)	12	5	4	3	11	2	40	24	15	10	9	9	-	1	13	5	5

注：1) ( )内は平成27年度に指定の効力の停止処分を受けた事業所件数である。

2) 複数の効力の停止事由が該当する事業所については、各停止事由ごとに計上されるため、停止件数と各停止事由の合計は一致しない。

第1表 平成27年度介護サービスの種類別にみた指導の実施件数

介護サービスの種類		実施事業所数		
			うち改善報告を求めた事業所数	うち過誤調整を指示した事業所数
指定居宅サービス	指定訪問介護事業所	5,220	3,251	720
	指定訪問入浴介護事業所	300	95	3
	指定訪問看護事業所	1,229	697	189
	指定訪問リハビリテーション介護事業所	248	114	12
	指定居宅療養管理指導事業所	214	113	9
	指定通所介護事業所	7,465	4,804	1,090
	指定通所リハビリテーション事業所	955	473	89
	指定短期入所生活介護事業所	2,652	1,140	139
	指定短期入所療養介護事業所	1,075	405	26
	指定特定施設入居者生活介護事業所	996	610	82
	指定福祉用具貸与事業所	996	595	38
	指定特定福祉用具販売事業所	952	514	3
		指定居宅介護支援事業所	5,761	3,101
施設介護サービス	指定介護老人福祉施設	2,806	1,663	318
	介護老人保健施設	1,254	797	155
	指定介護療養型医療施設	247	166	53
指定介護予防サービス	指定介護予防訪問介護事業所	4,939	2,917	416
	指定介護予防訪問入浴介護事業所	272	85	3
	指定介護予防訪問看護事業所	1,224	616	139
	指定介護予防訪問リハビリテーション事業所	239	105	6
	指定介護予防居宅療養管理指導事業所	247	106	8
	指定介護予防通所介護事業所	6,863	4,177	664
	指定介護予防通所リハビリテーション事業所	933	415	53
	指定介護予防短期入所生活介護事業所	2,548	1,037	85
	指定介護予防短期入所療養介護事業所	1,061	353	20
	指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所	916	499	63
	指定介護予防福祉用具貸与事業所	1,002	573	15
	指定特定介護予防福祉用具販売事業所	963	511	2
	指定介護予防支援事業所	406	135	7
指定地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	134	84	21
	指定夜間対応型訪問介護事業所	30	21	1
	指定認知症対応型通所介護事業所	836	384	64
	指定小規模多機能型居宅介護事業所	1,234	648	126
	指定認知症対応型共同生活介護事業所	3,234	1,525	165
	指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	78	46	5
	指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	599	327	47
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	86	55	19
指定地域密着型介護予防サービス	指定介護予防認知症対応型通所介護事業所	753	330	44
	指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	1,065	543	94
	指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	2,991	1,365	117
合計		65,023	35,395	5,921

注：実施事業所数はみなし指定の事業所を含んでいる。

(参考)指導の実施率

介護サービスの種類	実施率(%)
指定居宅サービス(予防含む)	16.0
居宅介護支援(予防含む)	13.2
介護保険施設サービス	32.7
指定地域密着型サービス(予防含む)	23.5
合計	16.7

注：指導の実施率は介護サービス種別ごとに、都道府県(一般市区町村を除く)・指定都市・中核市から報告のあった全事業所数(みなし除く)を、指導を実施した事業所数で除した率である。